

**令和7年度**  
**東京都訪問看護推進総合事業**  
**訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修**  
**育成定着推進コース 募集要領**

**1 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修（育成定着推進コース）の実施目的等**

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として平成25年度から実施しており、人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図ることを目的としています。その中でも本コースは「訪問看護未経験の看護職（新任・新卒職員）の定着」に特化したコースとなります。

**2 実施主体**

東京都福祉局 高齢者施策推進部（以下「都」という。）

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が都より委託を受けて実施します。

**3 受講対象者及び研修日程等**

(1) 受講対象者

人材育成等について学びたい管理者・指導者の方（都内訪問看護事業所の看護職に限ります。）

(2) 研修について

研修は動画視聴とグループディスカッションを組み合わせ実施します。

グループディスカッション開始前までに視聴を終了し、課題の提出が必要です。動画視聴の閲覧パスワードは、受講決定時にメールにてお知らせする予定です。

- ① 1日目講義動画 「訪問看護未経験の看護職を採用したらまず何をすべきか」
- ② 2日目講義動画 「看護職（新任・新卒職員）育成のための基礎知識の習得」
- ③ 3日目講義動画 「育成計画実績による振り返り、そしてこれから」

(3) 動画配信期間

グループディスカッション実施日の前に期間を定めて公開しますので、グループディスカッション実施前までには必ず視聴及び課題の提出を終えるようにしてください。詳しい公開期間は受講決定後、財団ホームページに掲載します。

- (4) 各コースのグループディスカッション日程（定員：各コース72名）  
 ※ AコースとCコースは午前の講義、Bコースは午後の講義となります。

グループディスカッション日程・コース	時間（予定）	研修開催方法等
1日目 「訪問看護未経験の看護職を採用したらまず何をすべきか」 A コース 令和7年7月12日(土) 午前 B コース 令和7年7月12日(土) 午後 C コース 令和7年7月13日(日) 午前	Aコース・Cコース 午前 10:00～12:45 (9:30 受付開始)  Bコース 午後 14:00～16:45 (13:30 受付開始)	集合（対面）研修
2日目 「看護職（新任・新卒職員）育成のための基礎知識の習得」 A コース 令和7年7月29日(火) 午前 B コース 令和7年8月 3日(日) 午後 C コース 令和7年8月 3日(日) 午前		
3日目 「育成計画実績による振り返り、そしてこれから」 A コース 令和7年10月15日(水) 午前 B コース 令和7年10月15日(水) 午後 C コース 令和7年10月19日(日) 午前		

#### 4 研修プログラム・研修講師

研修プログラムはP 5からP 6、研修講師についてはP 7を御参照ください。

#### 5 申込方法

- (1) 「受講申込書」に必要事項を御記入いただき、メールにてお申込みください。受講申込書は、財団ホームページ ([https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango\\_station/](https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango_station/)) からダウンロードしてください。
- (2) 申込みメール件名は、「育成定着推進コース研修申込み（受講申込者氏名\*）」としてください。  
\*受講を希望する方のお名前を御記載いただきますようお願いいたします。
- (3) 同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、1名につき申込書1枚を御記載いただき、それぞれメールにて御送付ください（1つのメールに複数名の受講申込書を添付することは御遠慮ください）。
- (4) 記入に当たっては「受講申込書」裏面の「記入上の留意点」を御参照ください。

【研修申込専用メールアドレス】 [houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp](mailto:houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp)

#### 6 申込締切

**令和7年5月26日（月曜日）必着**

#### 7 受講者の決定

都と協議の上受講者の決定を行い、令和7年6月中旬までに、財団から受講申込者の所属事業所宛に「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、定員を超える申込があった場合、受講できない場合があります。受講決定に当たっては、東京都新任訪問看護師育成支援事業に申込みをされている事業所及び今年度訪問看護未経験の看護職を採用している（採用予定がある）事業所を優先しますので、予め御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込みがある場合、人数を調整させていただく場合があります。

## 8 受講料

受講料の受講者負担はありません。(都が負担します。)

但し、動画視聴においては、視聴に必要なインターネット環境・パソコン(ウェブカメラ・マイク含む)等は御自身で御用意いただく必要があります。

## 9 その他

- (1) 本研修の修了は、東京都新任訪問看護師育成支援事業の補助条件となっております。
- (2) 欠席、遅刻及び早退があった場合(交通事情による遅刻、オンライン研修の場合、財団の責によらないインターネット環境及び機器等の不備を含む)、修了証の発行ができない場合がありますので、予め御了承ください。
- (3) 動画視聴では、以下について御注意ください。  
受講者の方の受講環境やインターネット環境、機器(パソコン等)の不具合等による研修受講への影響につきましては、財団では責任を負いかねますので、予め御了承ください。
- (4) 個人情報の扱いについて  
受講申込書等に記載された個人情報については、財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正な管理を行い、当該研修業務以外の目的で使用することはありません。

### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 訪問看護研修担当

電話：03-3344-8513

研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp